**青少年課**

**事務事業執行概要**

**健全育成グループ**

**１　大阪府青少年健全育成条例の運用**

青少年がスマートフォン等のインターネット利用により、犯罪被害やトラブルに巻き込まれる事例が後を絶たないことに対応するため、フィルタリングの更なる普及啓発及び青少年のネット・リテラシー向上への取組を実施した。

具体的には、文部科学省の委託事業を活用し、教育委員会や警察、事業者等の関係機関による実行委員会を設置し、「OSAKAスマホサミットの開催」、「スマホ・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修」、「携帯電話販売店舗におけるフィルタリングポスターの掲出」を内容とする「大阪の子どもを守るネット対策事業」を実施した。

また、小学生のためのネット・ＳＮＳ安全教室をモデル実施して小学校中学年向け教材を作成し、ネット利用による被害児童の低年齢化傾向に対応する教育・啓発活動を推進した。

（参考：条例改正の経過）

昭和59年12月　　大阪府青少年健全育成条例の制定

　平成 ３年12月　　条例改正　・有害図書類指定制度の導入

　平成15年 ３月　　条例改正　・インターネット上の有害情報への対応

　　　　　　　　　　　　　　　　・有害図書類指定制度の強化（包括指定の導入）

　平成17年10月　　条例改正　・夜間営業を行う施設への立入制限

　　　　　　　　　　　　　　　　・夜間に外出させない保護者の努力義務

　　　　　　　　　　　　　　　　・夜間連れ出し等の禁止

　　　　　　　　　　　　　　　　・有害図書類指定制度の強化

（団体指定の導入）　等

　平成20年12月　　条例改正　・出会い喫茶等営業の規制

　　　　　　　　　　　　　　　　・包括指定基準の見直し

　　　　　　　　　　　　　　　　・有害がん具刃物類の規制の見直し　等

　平成22年11月　　条例改正　・出会い喫茶等営業の規制の削除

平成23年 ３月　　条例改正　・有害図書類指定基準の条例化

・有害図書類区分陳列違反に対する勧告制

度の見直し

・インターネット上の有害情報への対策強化

・出会い系サイト等の広告規制

　　　　　　　　　　　　　・子どもの性的虐待の記録の製造・販売・

所持しない努力義務

　平成26年10月　　条例改正　・児童ポルノ法名称変更に伴う引用箇所についての整備

　平成28年 ６月　　条例改正　・風適法改正に伴う条項ずれの規定の整備等

（１）大阪府青少年健全育成審議会の運営

　　○ 総会

　　　開催回数　　1回

　　　内　　容　・平成２８年３月の提言を受けての取組状況について

　　　　　　　　・市町村における青少年の社会参加・社会的自立に向けた支援の仕組みの整備について

（２）立入調査の実施（第４５条）

○ 夜間立入制限施設に対する合同立入調査及び合同補導活動を実施

　　　・平成28年８月　寝屋川市域において実施

・実施体制 ：青少年課、府警本部、府教委の総勢１２名で実施

　　　・調査店舗数：１３店舗

＜指導状況＞

違反店舗なし

　　 ○ 有害図書類の区分陳列等条例遵守状況調査

　　　・青少年健全育成推進員による実地調査（平成28年度）

・調査件数：７３０件（書店　１２４件、コンビニ　６０６件）

＜指導状況＞

掲示義務違反　　　　　　１３５件

　　　　　　　　　　　区分陳列・包装違反　　　　６７件

○携帯電話販売店舗に対する立入調査

・平成28年11月　府職員、府青少年健全育成推進員による実地調査

・調査店舗数：１００店舗

＜指導状況＞

　　　　　違反店舗なし

（３）フィルタリング啓発リーフレットの配布

　　○保護者説明用として、フィルタリング啓発リーフレットを約１４万部

配布

（４）大阪府青少年健全育成優良店表彰制度

　　　　 青少年にとって良好な社会環境づくりを進めるため、他の模範となる優れた活動を行っている営業所を表彰した。（表彰店舗数：３店舗）

（５）自動販売機による図書類販売等の届出（第19条第１項）

ア　届出に基づく設置台数　４２８台（６０業者）

平成29年３月31日現在

　　　 イ　届出書受付状況（平成28年度）

　　　　 ・販売届出　　　　　５件

　　　　 ・販売廃止届出　 １件

　（６）大阪の子どもを守るネット対策事業（文科省委託事業）の実施

　　　 青少年が適切にインターネットを利用できるようフィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組を実施した。

　　　 文部科学省委託事業：委託料2,350,561円

　　　　 ・ＯＳＡＫＡスマホサミットの開催

　　　 平成28年12月11日（日）、大阪市阿倍野区民センター、

参加者約３００人

　　　 青少年の利用実態を把握するスマホアンケートも併せて実施

約３９，０００人

　　　 ・スマホ・ＳＮＳのトラブルから子どもを守る指導者研修の実施

　　　　　 平成28年７月～平成29年１月の間で計１２回、約６００人受講

　　　 ・事業報告書＆ネットトラブル回避プログラムの作成・配付

　　　　　 本事業の報告を兼ねたネットトラブル回避指導教材を３，０００部作成し、府内小中高校等に配付

**２　こども会の育成**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 予算額 | 240千円 | 226千円 | 214千円 |
| 決算額 | 192千円 | 115千円 | 121千円 |

府内こども会活動の一層の振興を図るため、日ごろから積極的な活動を続けているこども会を表彰する「大阪府優良こども会表彰」を、（一財）大阪府こども会育成連合会が実施する表彰式と合同で開催した。

　・と　き　　平成29年１月22日（日）

　　　・ところ　　プリムローズ大阪

（大阪市中央区大手前３丁目１－４３）

　　　・内　容　【大阪府実施分】

1. 大阪府知事表彰（大阪府優良こども会表彰）

１３団体

【（一財）大阪府こども会育成連合会実施分】

1. （一財）大阪府こども会育成連合会表彰

１１団体　個人１３人

1. （公社）全国子ども会連合会表彰伝達

３団体

**３　青年海外派遣の実施**

内閣府が実施する海外派遣事業について、府内応募者に対する選考及び内閣府への推薦を行った。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 派　遣　先 | 応募者数 | 推薦者数 | 派遣者数 |
| 国際青年育成交流 | ドミニカラオスリトアニア | 人８ | 人５ | 人２ |
| 日中青年親善交流 | 中国 | １ | １ | １ |
| 日韓青年親善交流 | 韓国 | ３ | ２ | １ |
| 東南アジア青年の船 | 参加各国の陸上、船上、寄港地 | ３ | ２ | １ |
| 次世代グローバルリーダー育成シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ | 参加各国の陸上、船上、寄港地 | ９ | ９ | ４ |
| 青年社会活動コアリーダー育成プログラム | イギリスデンマークドイツ | ３ | ３ | １ |

**４　青少年育成大阪府民会議の運営**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 予算額 | 915千円 | 897千円 | 938千円 |
| 決算額 | 811千円 | 861千円 | 646千円 |

「大人が変われば子どもも変わる」運動、「ユースくんＯＳＡＫＡ２０１６」の開催、「こども１１０番」運動、「中学生の主張」大阪大会など、積極的に青少年の育成運動を促進している青少年育成大阪府民会議（会長：大阪府知事）の事務局としてその運営・支援を行った。

（実施事業）

〔「大人が変われば子どもも変わる。」運動の推進〕

青少年による凶悪事件の発生やいじめ・不登校の増加など、青少年問題の背景の一つといわれる規範意識に欠ける大人社会の風潮を見直し、大人自身の姿勢や大人社会のあり方を省みるきっかけとなるよう「大人が変われば子どもも変わる。」運動を推進するため、市町村、青少年育成大阪府民会議参加団体のイベントにて啓発用のぼりの掲出を行うとともに、同会議参加団体の機関誌にロゴマークなどを掲載するなど、同運動の普及・啓発を行った。

〔ユースくんＯＳＡＫＡ２０１６〕

府民をはじめ、府内の様々な分野において活動している青少年指導者、青少年団体等の青少年健全育成に対する理解と認識を深め、青少年活動のより一層の推進を図ることを目的として、「ユースくんＯＳＡＫＡ２０１６」を開催した。

　　　・と　き　　平成28年11月29日（火）

　　　・ところ　　プリムローズ大阪

　　　・内　容　　表彰式　　　青少年賞・青少年育成功労者等表彰

　〔「中学生の主張」大阪大会〕

次代を担う青少年が日常生活の中で考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚と行動を促す契機とし、併せて青少年の健全育成に対する府民の理解を深めることを目的として「中学生の主張」大阪大会を実施した。

　　　・と　き　　平成28年９月３日（土）

　　　・ところ　　大阪市立阿倍野区民センター

　　　・応募数　　１，９５１編

〔青少年リーダー養成講座〕

　　 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、世界的視野で考え、行動できる人材を継続的・計画的に育成するため、「青少年リーダー養成講座（全１回）」を実施した。

**５　青少年海洋センターの運営**

豊かな緑と美しい海など自然とふれあい、規律あるグループ活動、健康で文化的なレクリエーション活動等を通して、青少年の健全な育成を図る目的で設置した大阪府立青少年海洋センターの管理、運営を行った。

　　《施設概要》

○所在地　　　　　泉南郡岬町淡輪６１９０

○開　設　　　　　昭和50年７月20日

○主な施設機能　　本館（宿泊棟、研修棟、体育館等）／ヨットハウス（会議室、展示室等）／ファミリー棟（宿泊室、会議室、テニスコート等）／グラウンド／キャンプファイヤー場／野外炊さん場　等

根拠法令等　大阪府立青少年海洋センター条例

○管理運営（本館・ヨットハウス・ファミリー棟）

指定管理者　ＮＰＯ法人ＮＡＣ、ナンブフードサービス㈱、

㈱ＢＳＣ・インターナショナル

指定期間　平成28年４月１日～平成33年３月31日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 利用状況（本館・ヨットハウス） | ６７,３０３人 | ６７,５９４人 | ６６,９１６人 |
| 利用状況（ファミリー棟宿泊） | ６,４３３人 | ８,６５３人 | ６,２２９人 |
| 委託料・指定管理者 | 100,093千円 | 96,476千円 | 103,877千円 |
| ＥＳＣＯサービス料（歳入） | 1,848千円 | 1,848千円 | 1,848千円 |

**６　青少年海洋センターＥＳＣＯ事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 予算額 | 3,094千円 | 3,094千円 | 3,094千円 |
| 決算額 | 3,094千円 | 3,094千円 | 3,094千円 |

「大阪府ＥＳＣＯアクションプラン」におけるＥＳＣＯ事業対象施設として、民間の資金とノウハウを生かして省エネルギー化改修を行い、省エネルギー化によって削減された光熱水費の一部からＥＳＣＯサービス料を支出した。

○契約期間　　　　平成18年12月25日～平成34年3月31日

○契約総金額　　　45,800千円

○年度別契約金額 　3,094千円

**７　ひきこもり等困難を抱える青少年に対する支援**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 予算額 | 285,776千円 | 113,436千円 | 15,632千円 |
| 決算額 | 274,924千円 | 103,168千円 | 13,132千円 |

青少年がひきこもりやニート等の青少年並びにひきこもり等の状態になるおそれのある青少年を支援するため市町村や民間団体、地域等と連携してセーフティネットの構築を推進した。

（１）高校内における居場所のプラットフォーム化事業の実施

　　　 ひきこもりやニートに陥る可能性が高いとも言われている学校生活への不適応による中退・不登校を防ぐため、民間支援団体と学校が連携して、学校内に居場所を開設し、福祉や労働等の関係機関（外部支援機関）と連携・協力するプラットフォームの構築を推進した。

　　　　委託先 一般社団法人officeドーナツトーク

特定非営利活動法人み・らいず

特定非営利活動法人フェルマータ

特定非営利活動法人

子ども・若もの支援ネットワークおおさか

特定非営利活動法人志塾フリースクール

特定非営利活動法人おおさか若者就労支援機構

一般社団法人キャリアブリッジ

委託料　　11,472千円

（２）ひきこもりサポーター養成研修事業の実施

　 ひきこもり等青少年の支援に携わる者の資質向上のため、ＮＰＯ法人に委託し、支援者やボランティアを対象とした研修を実施した。

　 委託先　 特定非営利活動法人フェルマータ

委託料　 480千円

（３）ボランティア派遣事業の実施

ひきこもり青少年や不登校状態にある高校生等の支援に携わるボランティア（主に大学生）を開拓するとともに、必要な研修を実施した上で、民間支援機関等の支援の現場に派遣し、支援者とともに手厚い支援を実施した。

委託先　　特定非営利活動法人み・らいず

委託料　　893千円

（４）「大阪府子ども・若者支援地域協議会」の運営

　 教育、福祉、保健医療、就労等関係部局で構成する「大阪府子ども・若者支援地域協議会」を設置・運営し、情報交換、意見交換を通じて、子ども・若者の支援に係る施策の効果的かつ円滑な実施を推進した。

また、大阪府の関係各課と民間支援団体で構成する「大阪府子ども・若者の社会的・職業的自立支援専門部会」を設置し、子ども・若者の支援方法の検討や構成機関における取組を情報共有することで、子ども・若者の社会的・職業的自立支援を推進した。

**非行防止対策グループ**

**１　少年非行・被害防止、暴走族追放対策事業**

（１）暴走族問題大阪府民会議の運営支援

青少年の非行防止と暴走族の追放について、広く府民の理解と協力を得るため、昭和５５年に青少年育成大阪府民会議の専門会議として設立された暴走族問題大阪府民会議の運営支援を行った。

（２）少年非行・被害防止、暴走族追放対策の推進

暴走族問題大阪府民会議が行う事業と連携し、次の事業を行った。

○少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間

　・期　間　　平成28年７月１日（金）から７月31日（日）ま　で

　　　　・内　容　　月間スローガンを「世の中の　ルール守れば　非行ゼロ」と定め、府民の少年非行・被害防止、暴走族追放気運の高揚や、青少年に対する指導・補導の充実・強化などを重点に、関係機関等と連携して府民運動を推進した。

○少年非行・被害防止、暴走族追放セレモニー・街頭啓発キャンペーン

　　　　・と　き　　平成28年７月２日（土）

・ところ　　イオンモール堺北花田

　　　　・内　容　　スローガン等を記載した啓発物品を配布した。

**２　少年サポートセンターの運営**

大阪府、大阪府教育庁、大阪府警察本部の三者で共同運営している府内10か所の少年サポートセンターに「育成支援室」を設置して、専門職員（ケースワーカー等）を配置し、警察・子ども家庭センター・学校等と連携し、様々な体験活動を通じて、小・中学生の非行少年の立直りを支援した。平成２８年度の立直り支援活動は、次のとおりである。

　　　・延べ少年数　　２，２３６人

　　　・事業実施回数　２，０７７回

**３　少年非行集団等の補導**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 予算額 | 2,978千円 | 2,885千円 | 2,753千円 |
| 決算額 | 2,831千円 | 2,740千円 | 2,597千円 |

中学生を中心とする非行少年・グループを早期に補導し、その健全な育成を図るため、府警本部と共同で昭和38年12月から民間有志適格者を少年補導協助員として委嘱し、対象の少年・グループに対する個別・集団指導を実施した。平成28年度は、５８地区２０５人の協助員が、少年の指導を行った。

**４　非行防止・犯罪被害防止教室の実施**

非行の中心である中学生になる前段階の小学校高学年を対象に、非行の重大さに対する理解や犯罪に巻き込まれないための行動を啓発するため、非行防止・犯罪被害防止教室を、大阪府教育庁、大阪府警察本部と連携し実施した。

　　　・実施校数　　９９９校（実施率：９８．９％）

平成29年３月31日現在

**５　少年非行防止活動ネットワークの構築促進**

大阪府の総合治安対策の一環として、地域に根ざした少年非行防止対策を進めるため、市町村における少年非行防止活動ネットワークの構築を促進している。

また、警察本部等の関係機関と連携のうえ、地域で行われる巡回街頭指導等への同行支援や助言、研修会への講師派遣などの活動支援を行うとともに、未構築市町村への働きかけを実施した。

（設置市区町）平成29年３月31日現在　※平成21年以前から少年補導センターを設置している豊中市、箕面市、東大阪市を含む。

　 ～大阪市内～

 此花区、西淀川区、港区、西区、旭区、中央区、東淀川区、大正区、　　　　　東成区、都島区、平野区、淀川区、鶴見区、住吉区、城東区、天王寺区、浪速区、阿倍野区、東住吉区、北区

　 ～大阪市外～

　 豊中市、箕面市、東大阪市、泉大津市、池田市、阪南市、和泉市、　　　　　忠岡町、島本町、河南町、田尻町、太子町、高石市、大阪狭山市、　　　　　大東市、藤井寺市、茨木市、柏原市、熊取町、吹田市、松原市、泉南市、門真市、豊能町、河内長野市、摂津市、岸和田市、四條畷市、羽曳野市、守口市、八尾市、枚方市、寝屋川市、高槻市、貝塚市、富田林市、堺市、　　　　　　泉佐野市

合計３１市２０区７町

（設置促進事業）

* ボランティア等に対する研修　　　３９回
* 巡回街頭指導への同行　　　　　　３２回